在職中（退職後）の手続き・退職後に届く書類

説明をはじめる前に・・・





音声「VOICEVOX：ずんだもん」

活動してみませんか？

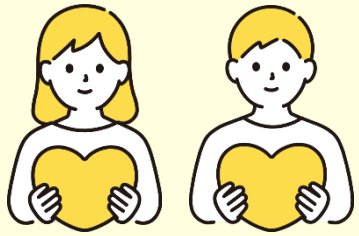
民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）です。



地域を「見守る」

思いを受け止める



「つながり」をつくる



困りごとを抱える地域の人たちを、行政や市町村社会福祉協議会などにつなぐ「パイプ役」として活動しています。

保健福祉部社会福祉課

犯罪や非行のない安全・安心な地域社会をめざして

保護司募集の御案内

◆保護司は、犯罪や非行をした人の更生を支援するボランティアで、非常勤の国家公務員です。

◆更生を目指す人に寄り添い、再出発を支援することで社会の安心と人の成長に貢献できる活動です。

◆人や地域の支えになりたい方、「保護司」への就任をお待ちしております。



保護司の面談風景(イメージ)

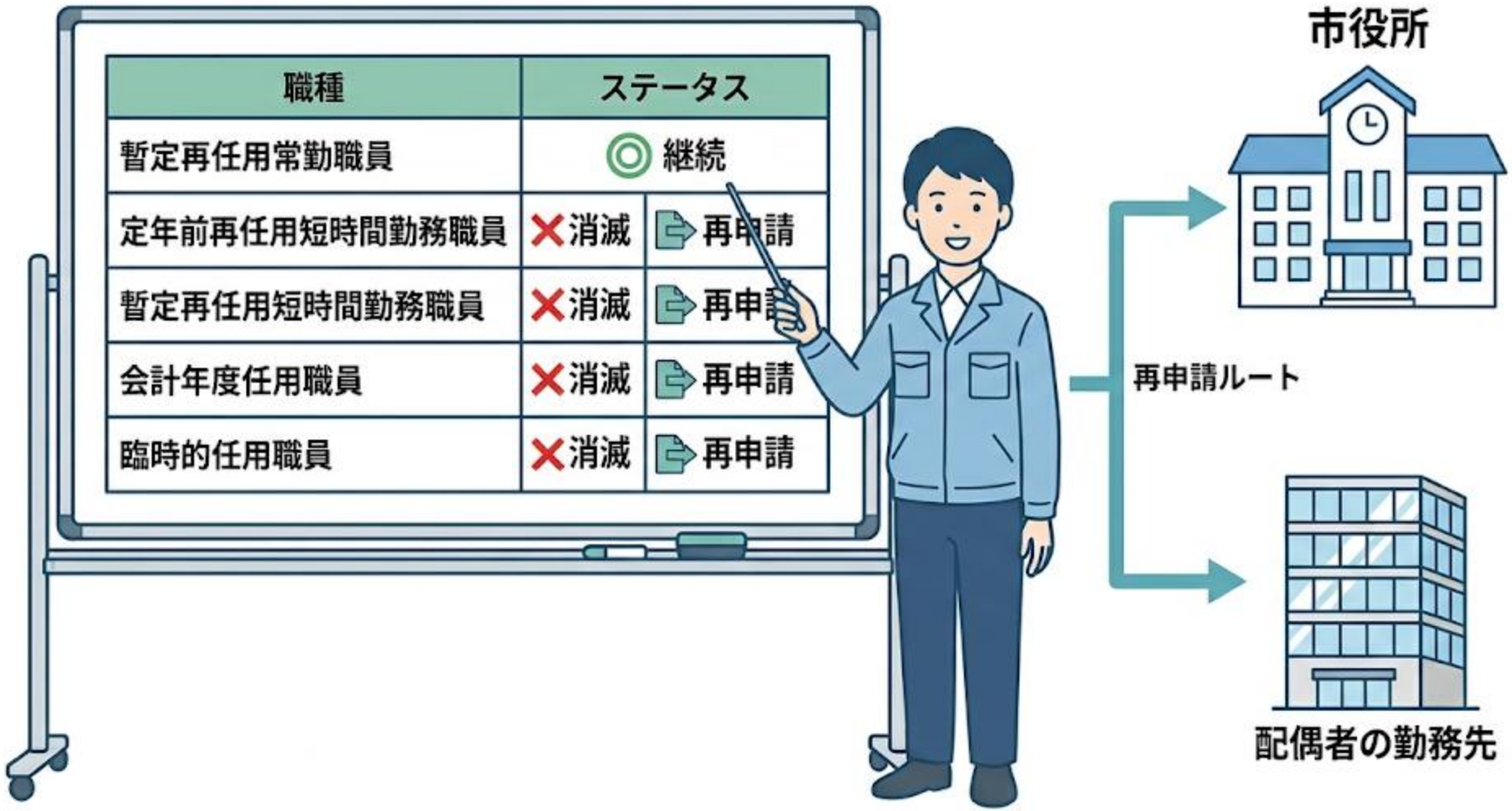
お問合せ先　仙台保護観察所
仙台市青葉区片平１－３－１　仙台法務総合庁舎３階
電話番号：０２２－２２１－１４５１

在職中（退職後）の手続き・退職後に届く書類

【福利課 企画管理班 TEL:022-211-3672】

児童手当




職種
ステータス
暫定再任用常勤職員
継続
定年前再任用短時間勤務職員
消滅
再申請
暫定再任用短時間勤務職員
消滅
再申請
会計年度任用職員
消滅
再申請
臨時的任用職員
消滅
再申請
市役所
再申請ルート
配偶者の勤務先

財形貯蓄





不要

NO / UNNECESSARY





積立継続不可

特定の再就職時には
積立が継続できません

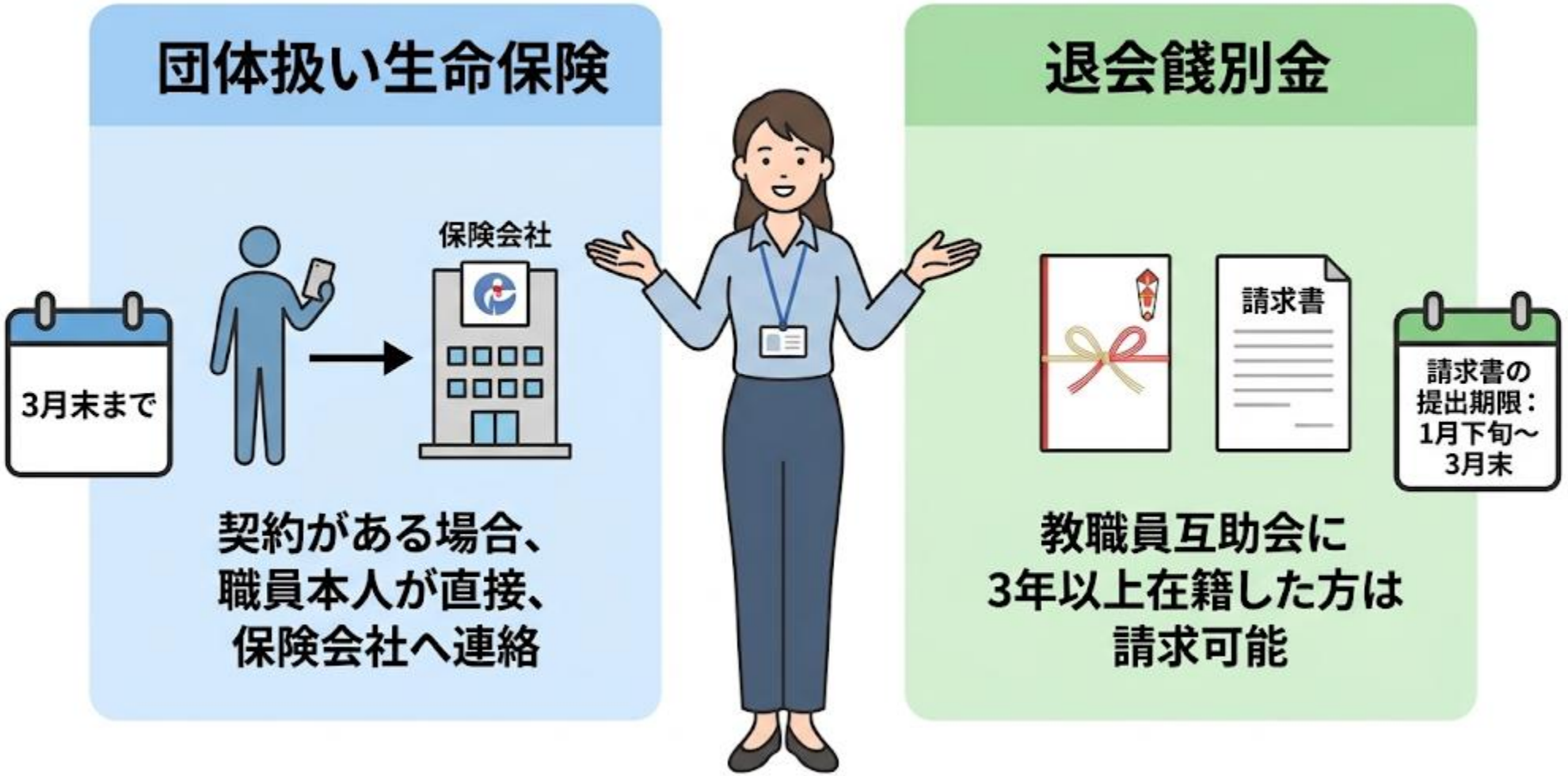
再任用職員
臨時的任用職員
会計年度任用職員

iDeCo(個人型確定拠出年金)



【一般財団法人宮城県教職員互助会 総務事業班　TEL:022-211-3678】

退会餞別金・団体扱い保険



【公立学校共済組合宮城支部 給付班（資格） TEL:022-211-3676】

資格関係

退職後は、公立学校共済組合宮城支部の資格で医療機関を受診することはできません

※再任用や講師等で引き続き勤務し、資格を喪失しない方は除きます。
詳細はHP『組合員の種別』へ



退職者が行う手続き

- ☑ 4月上旬まで：退職届書を提出
  （※資格を喪失しない方は提出不要）
- ☑ 国保へ加入する方：事務担当者へ『資格喪失証明書』を申し出る
  （※公立学校共済組合宮城支部から自宅へ直送されます）
- ☑ 各自の手続き：新しい健康保険の手続きを行う

任意継続組合員

スケジュールボード

3月3日
3月3日
申出書提出

3月26日
3月26日
全額支払
（12または6か月分）

4月19日
4月19日
4月分のみ
の支払い

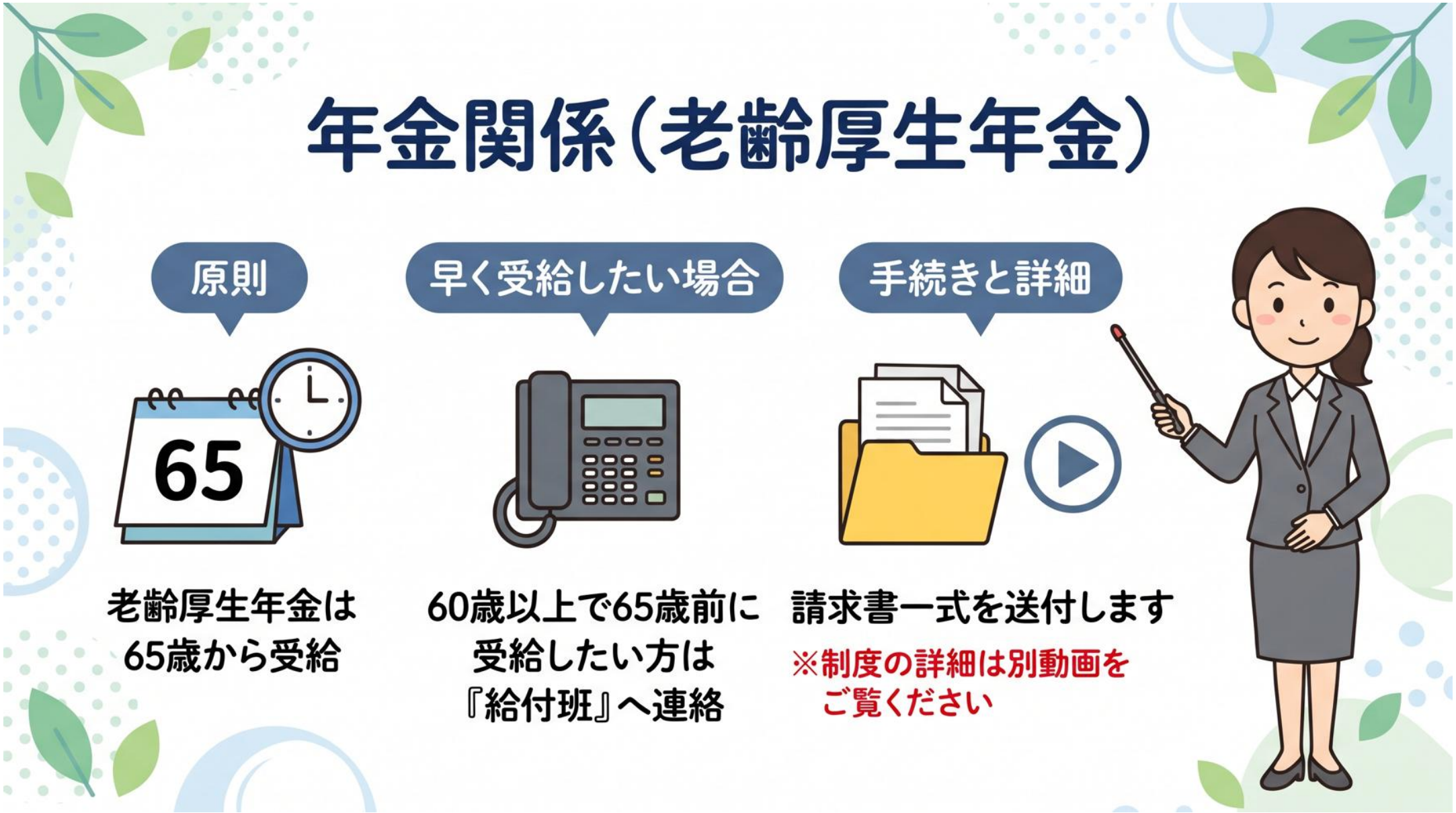
期限内に納入が
確認できない場合、
資格が取り消しとなる



※退職後の医療保険制度については別動画へ

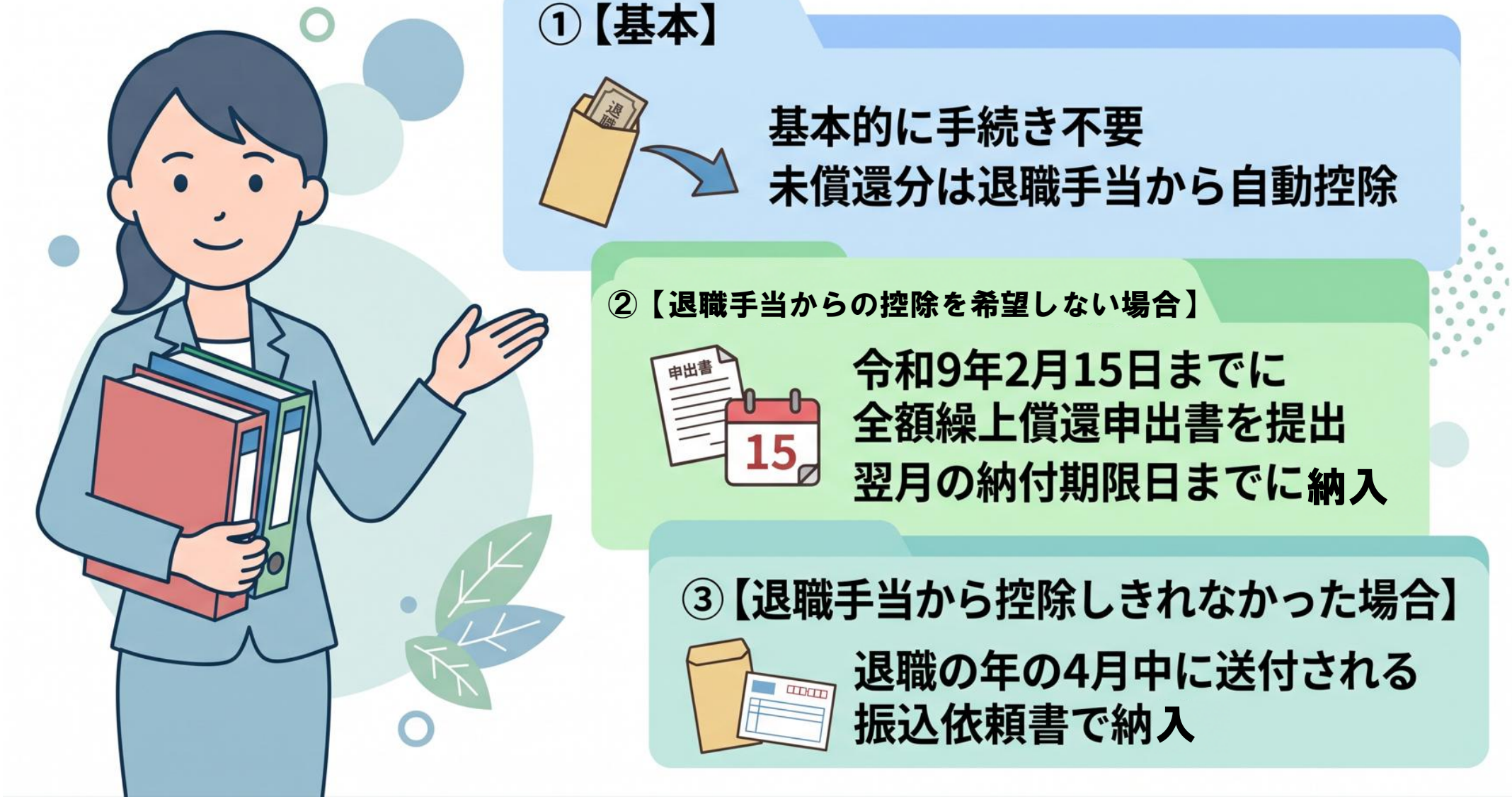
【給付班（年金）TEL:022-211-3677】

年金関係



【経営管理班　TEL:022-211-3673】

貸付金償還金



【福利健康班　TEL:022-211-3675】

退職後の健康診断

退職後の健康保険の加入先によって、健康診断の受診方法が異なります。

退職後の健康保険	健康診断の受診方法
公立学校共済組合宮城支部の 任意継続組合員及びその被扶養者	40歳から74歳までの方は、当共済組合の「**特定健康診査**」を受診できます。 なお、対象年齢に該当しない方は、お住まいの市町村担当窓口に確認してください。
公立学校共済組合宮城支部の 一般組合員又は短期組合員 及びその被扶養者	一般組合員又は短期組合員の方は、これまで通り職場の健康診断を受診します。 職場の健康診断が対象外となる場合は、40歳から74歳までの方は、当共済組合の「**特定健康診査**」を受診できます。また、被扶養者となる場合も、40歳から74歳までの方は、当共済組合の「特定健康診査」を受診できます。 なお、対象年齢に該当しない方は、お住まいの市町村担当窓口に確認してください。
国民健康保険	お住まいの市町村担当窓口に確認してください。
上記以外の健康保険	加入する健康保険に確認してください。
家族の被扶養者となる	加入する健康保険に確認してください。

特定健康診査

特定健康診査とは、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病、腎不全、心筋梗塞などの生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する観点から行う健診です。
なお、特定健康診査の対象者は、40歳から74歳までの組合員及び被扶養者の方です。

基本的な健診項目	●問診（質問票）●身体計測（身長・体重・腹囲）●診察等（視診・触診・聴打診等）●血圧測定（収縮期血圧・拡張期血圧）●肝機能検査（AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GT（γ-GTP））●血中脂質検査（空腹時中性脂肪・HDL・コレステロール・LDLコレステロール）●血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c）●尿検査（尿糖・尿蛋白）
詳細な健診項目	●心電図検査●眼底検査●貧血検査（赤血球数・ヘモグロビン値・ヘマトクリット値） ●血清クレアチニン検査 ※詳細な健診項目は、一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施します。
健診費用	特定健康診査受診券を使用すれば自己負担額なし

≪注意≫　**各種がん検診は、特定健康診査の受診対象とはなりません！**
がん検診を希望される方は、お住まいの市町村担当窓口にご確認ください。
なお、公立学校共済組合宮城支部の一般組合員又は短期組合員の方は、公立学校共済組合宮城支部が実施する各種がん検診を申し込むことができます。

特定健康診査受診券の送付

４月1日時点で公立学校共済組合宮城支部の資格をお持ちの方に、特定健康診査を受診するための、「**特定健康診査受診券**」を送付します。受診券が届きましたら、受診会場の予約を取ってください。

送付対象者	特定健康診査受診券の交付時期
任意継続組合員及びその被扶養者で 40歳から74歳までの方	「特定健康診査受診券」を6月下旬までにご自宅に送付します。
一般組合員又は短期組合員で 40歳から74歳までの方	一般組合員又は短期組合員の方は、これまで通り職場の健康診断を受診すれば、特定健康診査を受診する必要はありません。ただし、職場の健康診断の対象とならない場合は、事業主の報告に基づき40歳から74歳までの方に「特定健康診査受診券」を6～7月末までにご自宅に送付します。
一般組合員又は短期組合員の被扶養者で 40歳から74歳までの方	「特定健康診査受診券」を6月下旬までにご自宅に送付します。

【福祉保健制度担当　TEL:0120-778-599】

福祉保険制度

こちらの手続きは、在職中に公立学校共済組合の「**福祉保険制度**」に加入されている方が対象となります。

制度名	継続加入可能年齢	退職後の手続き
ファミリー年金	保険年齢84歳まで更新継続可能(本人・配偶者共通)	退職した年の10月31日まで保障継続。 11月1日以降自動更新手続き不要。
入院費用給付金	保険年齢75歳まで更新継続可能(本人・配偶者共通) 保険年齢22歳まで更新継続可能(子ども)	
特定疾病給付金	保険年齢75歳まで更新継続可能(本人・配偶者共通)	
元気づくり サービスコース	保険年齢84歳まで更新継続可能	
傷病休職給付金	継続不可	在職中の就業障害に対する給付のため、 自動的に脱退。

※脱退・減額を希望する場合、7月頃にご自宅に届く「更新手続書」で手続き願います。

お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
公立学校共済組合福祉保険制度担当	制度内容全般	0120-778-599	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 10:00～16:00
請求相談センター	保険金の請求	0120-660-998	

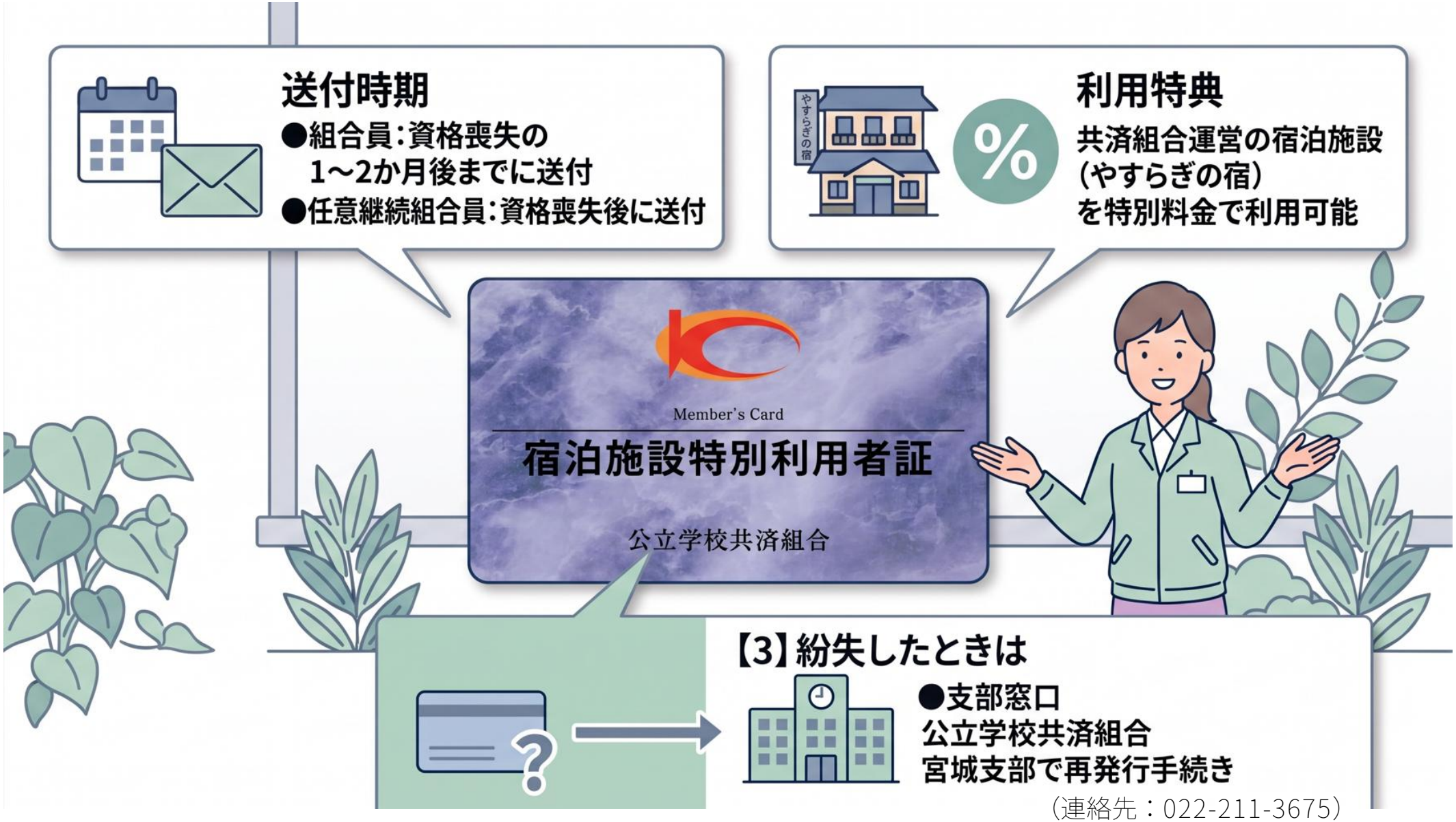
アイリスプラン

こちらの手続きは、在職中に「アイリスプラン」に加入されている方が対象となります。

加入コース	退職後の継続	退職後の手続き	連絡先
年金コース	不可	満60歳以上の加入者には、12月末頃にご自宅へ退職後の手続きについての案内書類が送付されます。 満60歳未満の加入者は、退職により脱退となるため、教職員生涯福祉財団サービスセンターに連絡してください。	教職員生涯福祉財団 サービスセンター ☎0120-491-294(※)
医療・日常事故コース	可能	自動更新手続き不要。 なお、解約する場合は、教職員生涯福祉財団サービスセンターに連絡してください。	
介護保障コース	可能	自動更新手続きは不要。 なお、解約する場合は、株式会社一ツ橋サービスに連絡してください。	株式会社一ツ橋サービス ☎0120-878-626(※)

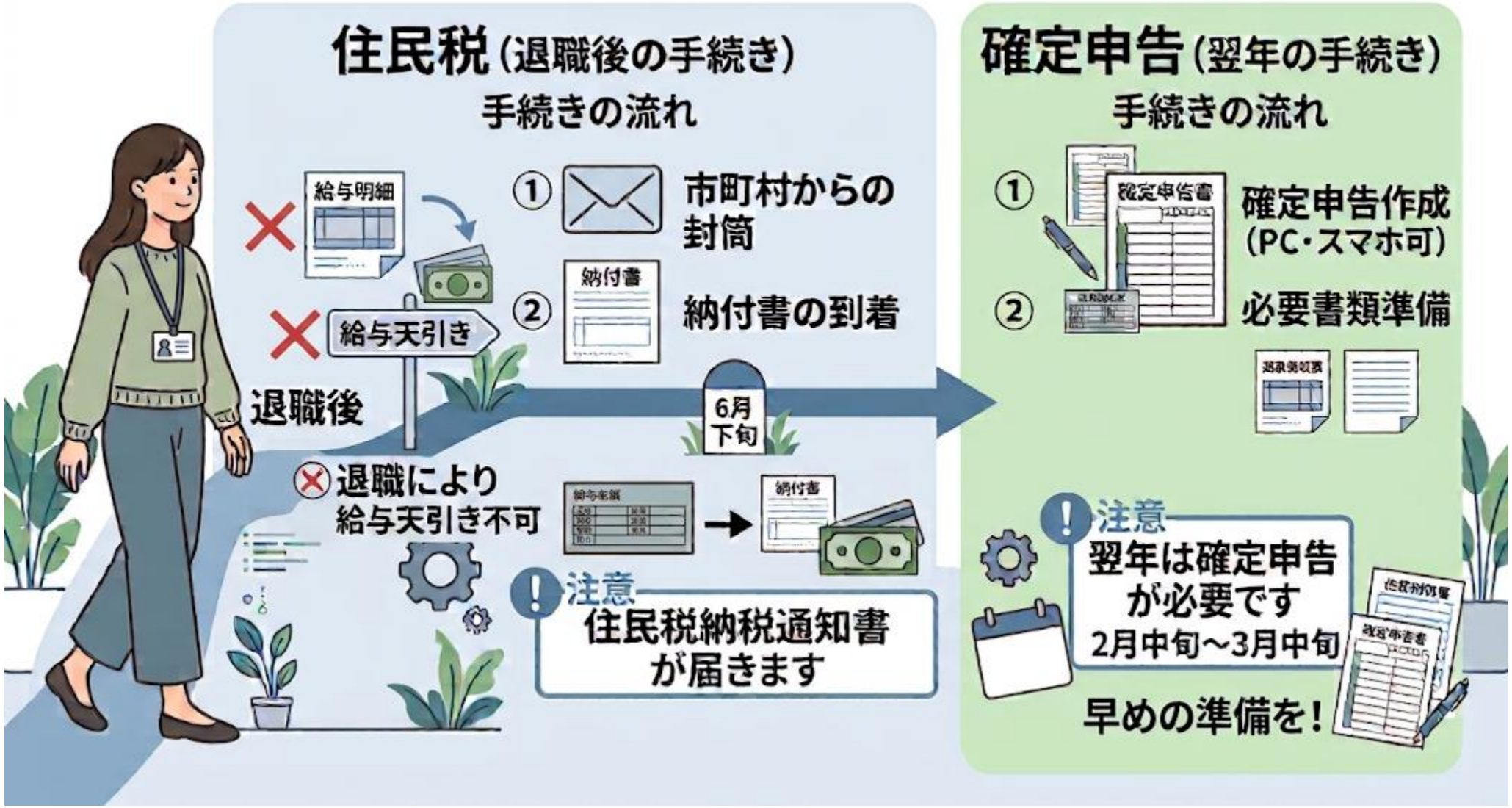
※開設時間は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の10:00～17:00までとなります。

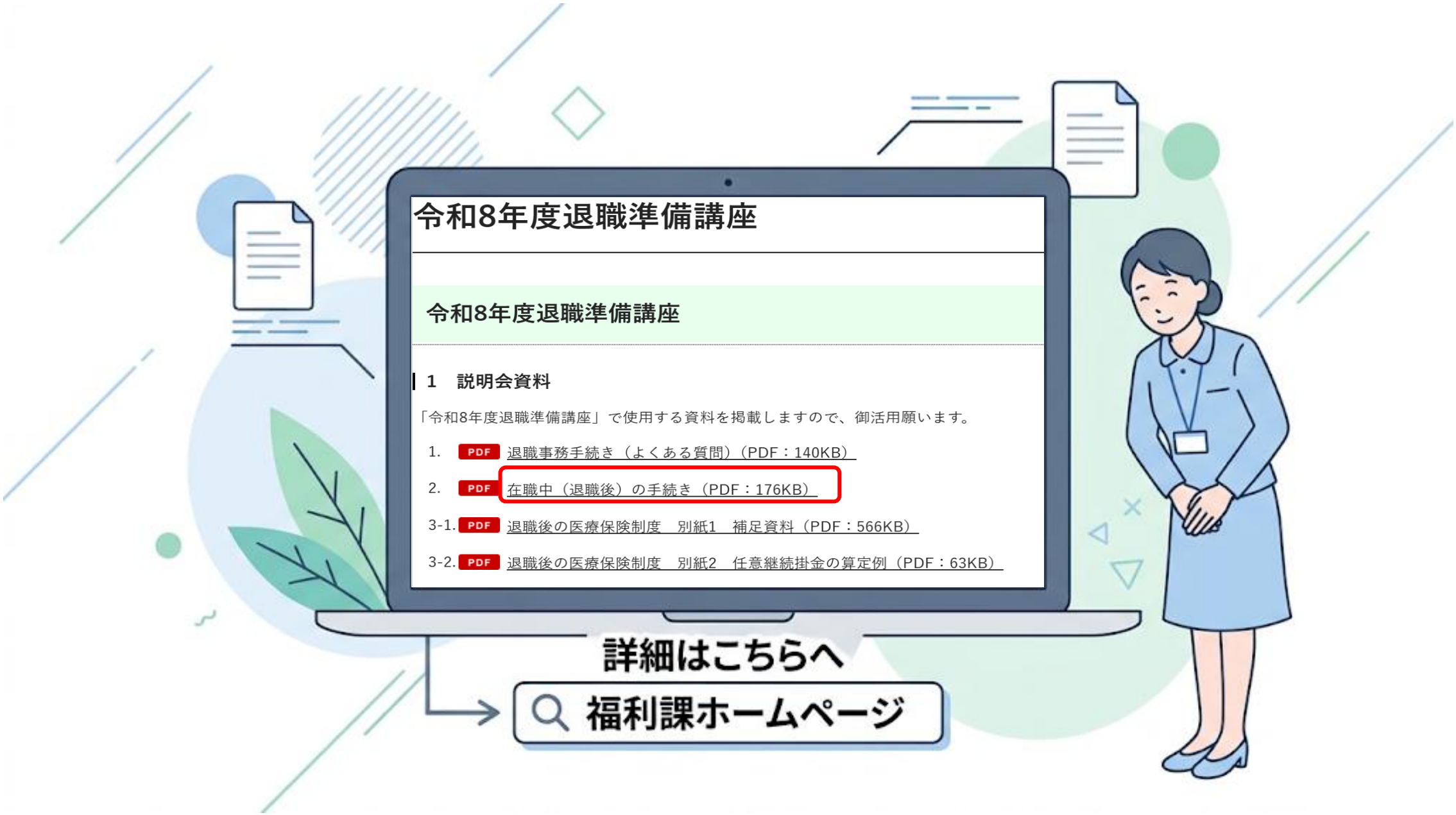
宿泊施設


送付時期
●組合員：資格喪失の
1～2か月後までに送付
●任意継続組合員：資格喪失後に送付
やすらぎの宿
%
利用特典
共済組合運営の宿泊施設
（やすらぎの宿）
を特別料金で利用可能
Member's Card
宿泊施設特別利用者証
公立学校共済組合
【3】紛失したときは
●支部窓口
公立学校共済組合
宮城支部で再発行手続き
（連絡先：022-211-3675）

【その他】

税金関係


住民税（退職後の手続き）
手続きの流れ
給与明細
給与天引き
退職後
① 市町村からの封筒
② 納付書の到着
納付書
6月下旬
退職により給与天引き不可
注意
住民税納税通知書が届きます
確定申告（翌年の手続き）
手続きの流れ
① 確定申告作成（PC・スマホ可）
② 必要書類準備
注意
翌年は確定申告が必要です
2月中旬～3月中旬
早めの準備を！


令和8年度退職準備講座
令和8年度退職準備講座
1　説明会資料
「令和8年度退職準備講座」で使用する資料を掲載しますので、御活用願います。
1. PDF 退職事務手続き（よくある質問）（PDF：140KB）
2. PDF 在職中（退職後）の手続き（PDF：176KB）
3-1. PDF 退職後の医療保険制度　別紙1　補足資料（PDF：566KB）
3-2. PDF 退職後の医療保険制度　別紙2　任意継続掛金の算定例（PDF：63KB）
詳細はこちらへ
福利課ホームページ

ご視聴、ありがとうございました

まずは福利課ホームページの
『よくある質問』へ

解消しない場合は
『お問い合わせフォーム』へ
（開催要項のURLより）

